

子ども政策部の「運営方針と目標」（令和元年度）

子ども政策部長 濱仲 純子

子ども政策部調整担当部長 齊藤 真

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

◇子どもたちの健やかな成長を地域社会全体で支える高福祉のまちづくりを推進します。

◇子育て家庭が孤立せず、安心して子育てできる環境や基盤を整備するとともに、市内に暮らす全ての子どもとその家族が生き生きと安心して生活できるよう、子ども支援と家族支援を進めます。

◇「三鷹子ども憲章」及び「三鷹市子育て支援ビジョン」の理念の実現に向けて、地域の子育て支援や児童青少年健全育成を担っている関係機関・団体や NPO 法人と連携し、子育て支援施策の推進と充実を図ります。

◇ライフスタイルや就業形態の多様化、核家族化や地域関係の希薄化などの課題に対し、地域、学校、企業、家庭が連携し、協働して「ライフ・ワーク・バランス」の実現を目指します。

各課の役割

子ども政策部は、児童青少年課、子ども育成課、子育て支援課、子ども発達支援課の4課から構成されています。子ども・子育て支援施策の総合的な推進を図るため、①子ども施策全般の企画調整、②児童青少年の健全育成や各種団体への支援、③保育所、学童保育所、多世代交流センター等の整備と運営、④母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく支援、⑤児童に係る各種手当の支給、⑥児童及びひとり親家庭等の医療費助成、⑦私立幼稚園等園児保護者への助成、⑧子ども発達支援センターの運営と子どもの発達支援業務、⑨児童虐待防止等要保護児童対策などの業務を行っています。

2 部の経営資源（令和元年8月1日現在）

① 職員数

正規職員 231人／990人 比率23.3% 嘱託職員 145人／501人 比率28.9%

② 予算規模

令和元年度子ども政策部予算額（6月補正後）

一般会計 15,165,012,000円

3 主要事業と目標

1 「子育て支援ビジョン」の改定及び「第2期子ども・子育て支援事業計画」の策定（全課）

平成30年度実施の子育て支援ニーズ調査、子育てに関する生活実態調査の結果を踏まえて、「子ども・子育て会議」に諮りながら「子育て支援ビジョン」の改定及び「第2期子ども・子育て支援事業計画」の策定に取り組みます。

ビジョンの改定、事業計画の策定に当たっては、「第4次三鷹市基本計画」や「健康福祉総合計画2022」、「教育ビジョン2022」等、関連計画の2次改定に向けた検討状況と整合性を図りながら、引き続き切れ目のない総合的な子育て支援施策が推進されるよう取り組みます。

【目標指標】

- ・「子育て支援ビジョン」の改定及び「第2期子ども・子育て支援事業計画」の策定

2 子育て世代包括支援センター機能の充実による在宅子育て支援の推進

（子ども発達支援課）

「子育て世代包括支援センター機能」を発揮して、妊娠期から切れ目なく全ての子どもの育ちを支援します。特に、「親としての育ち」を応援する育児講座やプログラムを充実させて、楽しく子どもに向き合えるよう、子育て中の親子を支援します。

また、地域で子育て支援を担う「みたかチルミル」等を養成するなど、協働型地域子育て環境の推進を図ります。

【目標指標】

- ・育児講座や「親としての育ち」を応援するプログラムの充実
- ・小冊子「親子の時間が楽しくなる子育て（仮称）」の作成
- ・ウエルカム ベビー プロジェクト みたかイベントの拡大実施（子育てステーション（相談窓口）実施施設、親子ひろば等）
- ・みたかチルミル及び子育てサポーターの養成（年間25人）

3 幼児教育・保育の無償化の円滑な実施（子ども育成課・子ども発達支援課）

令和元年10月からの消費税率の引き上げにあわせて実施される幼児教育・保育の無償化について、人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や子育て家庭の負担軽減を図る少子化対策といった制度の主旨を踏まえながら、円滑な実施に向けて取り組みを進めます。

【目標指標】

- ・幼児教育・保育無償化の円滑な実施

4 待機児童解消に向けた緊急対策の検討ときめ細かな待機児童対策の促進

(子ども育成課)

きめ細かな待機児童対策を加速するため、緊急対策として、先進事例の検証や公共施設の効率的な利用などの調査を実施し、特に待機の多い0～2歳を対象とした対応策を検討します。

また、東京都の基準を満たしたベビーシッター事業者を利用する保護者に対する支援を開始するほか、一定の基準を満たした認可外保育施設を利用する保護者を対象に実施している保育料の一部助成について、利用者間の公平性を図る観点から、助成額を月額1万円から月額2万円に拡充し、待機児童解消をめざします。

【目標指標】

- ・待機児童解消に向けた緊急対策調査の実施と対応策の検討
- ・保育ニーズを踏まえた保育サービスの充実
- ・認可外保育施設利用者の保護者負担の軽減

5 待機児童解消に向けた保育園の開設・移転支援と有効な人財確保策の検討

(子ども育成課)

待機児童の解消に向けて、国の「子育て安心プラン」に基づき、令和2年4月に開設及び移転する私立認可保育園(5園)の整備を支援します。また、保育事業を担う人財の確保策について、基金の活用も視野に入れながら、検討を進めます。

【目標指標】

- ・待機児童の解消に向けた私立認可保育園5園の開設・移転支援
- ・有効な人財確保策の検討

6 学童保育所の拡充と地域子どもクラブ等を拠点とした子どもの居場所づくり

(児童青少年課)

ニーズの増加が見込まれる学童保育所について、日本無線株式会社跡地A地区に建設中の共同住宅内に学童保育所を整備します。

また、学童保育所の待機児童解消に向けて緊急対策に取り組むとともに、地域子どもクラブ事業の拡充を図りながら、総合的な居場所づくりを進めます。

【目標指標】

- ・日本無線株式会社跡地A地区内の新規学童保育所開設に向けた準備の実施
- ・学童保育所待機児童の解消に向けた緊急対策の検討
- ・地域子どもクラブ拡充に向けたモデル実施

7 義務教育就学児医療費助成事業の拡充(子育て支援課)

小学校1年生から中学校3年生までの義務教育就学児を対象に、児童手当制度の所得制限(都基準)に準拠して実施している義務教育就学児医療費助成について、令和元年10月より小学校1年生から6年生までの所得制限を撤廃し、子育てしやすい環境の一層の充実を図ります。

【目標指標】

- ・子育て世帯の経済的負担の軽減
- ・子育てしやすい環境の一層の充実
- ・市が負担する医療費の有効活用と適正受診への啓発

8 多世代交流センターを拠点とした多世代交流事業の推進（児童青少年課）

平成31年4月にリニューアルオープンした東・西多世代交流センターを拠点として、地域の市民及び諸団体が、協働で多世代交流を促進する事業を展開できるような新たな仕組みを構築し、その活動を支援します。

【目標指標】

- ・事業の定例開催による利用者の増加
- ・多世代交流を担うグループ間のネットワーク形成

9 制度改正に伴う児童扶養手当等の拡充（子育て支援課）

国の制度改正に伴い、児童扶養手当の支払い回数を年3回から年6回に拡充し、ひとり親世帯の利便性の向上と家計の安定を図ります。

また、令和元年10月からの消費税率の引き上げを踏まえ、未婚のひとり親家庭の負担軽減を図るため、臨時・特別給付金（年額17,500円）を支給します。

【目標指標】

- ・支払回数増加による家計管理の安定と利便性の向上
- ・臨時・特別給付金による経済的負担の軽減

10 児童虐待に対する組織的対応力の強化（子ども発達支援課）

児童虐待に係る相談、通告件数の増加及び内容の多様化に対処するため、子ども家庭支援センターのびのびひろばの虐待対策コーディネーターを中心に、関係機関との緊密な連携のもと、虐待の発生予防、早期対応に取り組むとともに、組織的対応力の向上に向けた体制等を検討します。

また、関係機関向けに虐待防止に資する研修を実施するほか、児童虐待防止推進月間を中心に市民の虐待防止に向けた意識啓発に努め、地域全体で子どもの人権を守る環境の構築をめざします。

【目標指標】

- ・子ども家庭支援センター職員及び関係機関職員とのスキル向上研修参加者数80人
- ・早期発見及び組織的な早期からの対応による相談の充実と虐待の未然予防
- ・児童虐待に対する組織的対応力向上に向けた体制等の検討